

マネージドクラウドサービス - ベアメタルサーバー

2018年11月9日

「マネージドクラウドサービス - ベアメタルサーバー」（「**本サービス**」）は、エクイニクスが顧客に対し、本書を含む本契約に定める条件で、顧客がコンピュータリソースを利用するためのサーバおよびネットワーク機器等のハードウェアを提供するサービスです。

1. 目的

本書は、本サービスの提供にあたり、本契約記載の条件に加えて適用される契約条件を定めるものです。

2. 定義

- a. 本書において特に定める場合を除き、本書において用いる用語の定義は、本契約中の他所に定めるところに従います。
- b. 本書において使用する用語の定義は次表の定めたとおりとします。

用語	定義
物理サーバ等	本サービスを提供するためにエクイニクスが所有または管理するサーバおよびネットワーク機器の総称をいいます。
OS 等アプリケーション	エクイニクスが顧客に本サービスとして提供する物理サーバ等の内部に設定された領域および情報の総称をいいます。
ベアメタルサーバー	本サービスで提供する専用物理サーバをいいます。

3. サービスの提供条件

- a. 顧客は、善良なる管理者の注意をもって OS 等アプリケーションを管理するものとします。
- b. 顧客は、物理サーバ等に強制執行その他の法律上または事実上の処分が行われないう OS 等アプリケーションを管理するものとします。
- c. 前項に規定する処分が行われ、または行われる恐れが生じた場合には、顧客はただちにエクイニクスに連絡し、かつ、顧客の負担において当該事態の解決を図るものとします。この場合において、エクイニクスが当該事態の解決を図るために措置をとるときは、顧客は、エクイニクスに無償で協力し、かつ、エクイニクスが要した費用を負担するものとします。
- d. OS 等アプリケーションに故障、毀損、不具合その他の事故が生じた場合には、顧客は、すみやかにエクイニクスに連絡し、かつ、顧客の負担においてエクイニクスの指示のもとで必要な措置を講ずるものとします。
- e. OS 等アプリケーションの故障、毀損、不具合その他の事故に起因してエクイニクスまたは他の顧客その他の第三者に損害が生じた場合には、顧客は、その損害（物理サーバ等の代替機器の購入費を含みますが、これに限られないものとします。）を賠償する責任を負うものとします。
- f. 顧客は本サービスの利用にあたり、コンピュータウイルスや DDoS 攻撃等のセキュリティインシデントを生じさせないよう合理的な注意を尽くすこととします。この義務を怠りエクイニクスに損害が生じた場合には顧客が賠償の責任を負うこととします。また、エクイニクスに損害が生じる可能性が高いとエクイニクスが判断した場合には、エクイニクスは、強制的に本サービスを停止する場合があります。
- g. 顧客は、本サービス利用のための ID およびパスワードを顧客の責任をもって適切に管理し、漏洩・紛失等しないよう最善の注意を尽くすこととし、これらの ID およびパスワードを第三者に使用させ、または、売買、譲渡もしくは貸与してはならないものとします。この義務を怠りエクイニクスに損害が生じた場合には顧客が賠償の責任を負うこととします。
- h. 保守運用については、以下のとおりとします。
 - i サービス共通基盤
エクイニクスは、以下のサービス共通基盤の運用保守を行います。

ハードウェア保守	エクイニクスは、ハードウェアの障害監視および、障害発生時に復旧対応を行います。
標準監視	エクイニクスは、サービス共通基盤の各機器に対して、常時監視を行います。監視において、異常が検出された場合は、復旧措置を行います。
パッチ適用	エクイニクスが適切な運用をする上で必要と判断した場合、エクイニクスはサービス共通基盤を構成するソフトウェアに対しパッチを適用します。



- ii ベアメタルサーバー
エクイニクスは、対象のベアメタルサーバーに対して以下の運用保守を行います。

ハードウェア保守	エクイニクスは、サーバーのハードウェアに障害が発生した場合には、顧客に対し、別筐体を初期提供時の状態で引き渡します。
ハードウェア監視	エクイニクスは、提供するハードウェアの死活監視を行い、障害を検知した場合には顧客にメールで通知します。なお、OS、アプリケーションに対する監視は行っており、また、PCIe-SSDについては、ハードウェア監視の対象外となります。

- i. 顧客は、エクイニクスがメンテナンス、サービスの機能追加・修正、設備の拡張や脆弱性対策等を目的として停止を伴うメンテナンスを実施する場合があることを予め承諾します。この場合、エクイニクスは顧客に対し、本サービスの利用に影響のあるメンテナンスを行う場合は 1 ヶ月前までに、影響のないメンテナンスを行う場合は 2 週間前までに、予め登録された連絡先にメールにて通知します。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

4. サービス終了時の措置

- a. 顧客は、本サービスの利用を終了する日までに、自己の責任において次に掲げる措置を講じなければならないものとします。
 - i ベアメタルサーバーに保存したデータを消去すること。
 - ii 前号に掲げるもののほか、本サービスの利用開始時と同一の状態とすること。
- b. 顧客が前項各号に掲げる措置を講じなかったことによって顧客に損害が発生した場合には、エクイニクスはその損害について一切責任を負わないものとします。
- c. 顧客が本サービスの利用を終了する日までに第 a 項各号記載の措置を講じなかった場合には、エクイニクスは、顧客の費用負担において次に掲げる措置を講ずることができるものとします。
 - i 第 a 項各号に掲げる措置
 - ii 前号に掲げるもののほか、エクイニクスが必要と判断する措置
- d. エクイニクスは、前項各号に掲げる措置を講じたことによって顧客が損害を被ったとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。また、エクイニクスは、前項各号に掲げる措置を講じたことによって顧客と第三者との間で紛争が発生したとしても、その紛争を解決する責任を負わないものとし、顧客は、万一、これによりエクイニクスが損害を被った場合にはこれを補償するものとします。
- e. エクイニクスは、第 c 項各号に掲げる措置を講ずるために要する費用を予め顧客に請求することができるものとします。

5. 適用排除

- a. 本サービスに GTCs が適用される場合において、その GTCs のフッタ記載のバージョンが 2018 年 11 月 9 日 (9 Nov 2018) より前の版である場合には、GTCs 中、以下の各条項は、本サービスには適用しないものとします。
 - i 第 3a 条から第 3e 条までの全部。ただし、第 3d 条については、「同行者」に関する部分に限るものとします。
 - ii 第 5a 条の全部および第 5b 条の全部。
 - iii 第 6d 条のうち、「IBX センターへのアクセスとそこからの顧客機器の持出し」に関する部分。
 - iv 第 7a 条の全部および第 7b 条のうち「ライセンス・スペース」に関する部分。
 - v 「グローバル契約条項別添 A エクイニクス・ライセンス・スペースおよびコロケーション・サービス説明書兼品質保証合意書」の全部。
- b. 本サービスに GTCs が適用される場合において、その GTCs のフッタ記載のバージョンが 2018 年 11 月 9 日 (9 Nov 2018) 以降の版である場合には、GTCs 中、以下の各条項は、本サービスには適用しないものとします。
 - i 第 3 条の全部。
 - ii 第 5 条の全部。
 - iii 第 6d 条のうち、「IBX センターへのアクセスとそこからのお客様機器の持出し」に関する部分。
 - iv 第 7a 条の全部および第 7b 条のうち「ライセンス・スペース」に関する部分。
 - v 第 9d 条および第 9e 条の全部。
 - vi 「グローバル契約条項別添 A エクイニクス・コロケーション・サービス説明書兼品質保証合意書」の全部。

